

請求日：平成 年 月 日

京仏壇誠心堂  
個人情報係 宛

### 保有個人データ利用停止等請求書

個人情報の保護に関する法律第30条第1項又は第3項の規定により、以下のとおり保有個人データの利用停止等（利用の停止、消去又は第三者提供の停止をいいます。）を請求します。

#### 1 利用停止等請求者様の情報

請求者様の区分	※ 該当するものの□に「レ」を記入してください。	
	□ ご本人 □ 代理人	
ご本人の氏名及び住所	(ふりがな) 氏 名	印
	住 所	〒
		TEL ( )
代理人の氏名及び住所 (代理人によるご請求 の場合のみご記入)	(ふりがな) 氏 名	印
	住 所	〒
		TEL ( )

2 ご請求内容

ご請求区分	<p>※ 該当するものの□に「レ」を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用の停止    <input type="checkbox"/> 消去</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者への提供の停止</p>
ご請求理由	<p>※ 該当するものの□に「レ」を記入してください。</p> <p><b>【利用の停止・消去の場合】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当方の示す利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当方が個人情報を取り扱っているため (具体的に： )</p> <p><input type="checkbox"/> 当方が偽りその他不正の手段により個人情報を取得したため (具体的に： )</p> <p><input type="checkbox"/> 当方が法令の規定に違反して要配慮個人情報を取得したため (具体的に： )</p> <p><b>【第三者提供の停止の場合】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当方があらかじめ同意を得ずに、個人データを第三者に提供したため (具体的に： )</p>

3 提出する本人確認書類（ご提出いただく書類の□欄に「レ」を記入してください。）

(1) ご本人又は代理人の本人確認書類（いずれかの写し1点）

<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他 ( )
---

(2) 代理権の確認書類（代理人によるご請求の場合のみ記入）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・未成年者の法定代理人の場合（いずれかの写し1点） <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 戸籍謄本    <input type="checkbox"/> 戸籍抄本    <input type="checkbox"/> その他 ( )</li> </ul> </li> <li>・成年被後見人の法定代理人の場合（いずれかの写し1点） <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 登記事項証明書    <input type="checkbox"/> その他 ( )</li> </ul> </li> <li>・委任による代理人の場合（下記の2点） <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 委任状（実印が押印されたもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 委任者（ご本人）の印鑑登録証明書</li> </ul> </li> </ul>
--

## 【注意事項】

### 1. 請求先及び請求方法

利用停止等請求を行う際は、当方個人情報係宛てに、本請求書と下記 2. の本人確認書類を郵送してください。

### 2. 本人確認書類

#### (1) ご本人によるご請求の場合：

- ・ご本人を確認するための書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の写し

#### (2) 代理人によるご請求の場合：

- ・代理人の権限を証明する書類
- ・代理人を確認するための書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の写し

### 3. 利用停止等請求に応じられない場合

以下の各場合には、利用停止等請求に応じることができません。

- ・本請求書又は必要書類に不備がある場合
- ・ご本人確認や代理人の代理権確認が適切に行えない場合
- ・利用停止等請求の対象情報が保有個人データに該当しない場合

また、個人情報の保護に関する法律第 30 条第 2 項又は第 4 項の規定に従い、以下の各場合には、利用停止等請求に応じられないことがあります。

- ・当該保有個人データの利用停止等に多額の費用を要する場合その他ご本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わる措置をとる場合

### 4. 回答方法

本請求に対しては、原則として書面の交付（郵送）により回答させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、ご請求いただいてから利用停止等（又は利用停止等不実施のご連絡）を行うまでに、10 日程度お時間をいただいております。

### 5. 本利用停止等請求に関して取得した個人情報の利用目的

本請求書に記載されたお客様の個人情報は、利用停止等請求に対応するための処理（利用停止等に関する調査、お客様ご本人及び代理人の本人確認、本請求に対する回答）に必要な範囲でのみ利用いたします。